

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月24日

協議会名: 青森市総合都市交通対策協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
国際貸切自動車株 (令和5年9月20日付東自旅一第1121号)	福祉タクシー車両(リフト装備車両)1台の導入	—	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	福祉タクシー車両の導入により、高齢者・障がい者・車いす利用者などに対する外出支援や社会的活動の参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉タクシー車両等の導入促進を図り、利便性向上に取り組む。
株青森中央タクシー (令和5年9月20日付東自旅二第1121号)	福祉タクシー車両(スロープ装備車両)3台の導入	—	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	福祉タクシー車両の導入により、高齢者・障がい者・車いす利用者などに対する外出支援や社会的活動の参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉タクシー車両等の導入促進を図り、利便性向上に取り組む。
青森市企業局交通部 (令和6年1月4日付東自旅一第634号)	ノンステップバス5両の導入	—	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	ノンステップバスの導入により乗降時の利便性向上が図られ、より一層利用しやすい環境が整備された。	引き続き、車両導入時には積極的にノンステップバスの導入を検討し、利便性の向上に取り組む。